

特集 長野県みらい基金からのお知らせ

NPOとNPOを応援したい人を橋渡しします

新たな冠基金「サンプロおひさま基金」始まりました



「長野県みらいベース」へ御寄付いただいた株式会社サンプロ様に知事から感謝状が贈呈されました

シリーズ 「協働デスク便り」

信州ACE(エース)プロジェクト推進中

「特殊詐欺、ひとごとじゃない!」キャンペーン実施中!!

「信州省エネパートナー」(節電・省エネに積極的に取り組む事業者等)を募集しています!

“チャレンジ800”ごみ減量の推進に御協力を

融資に関する県内の取組事例が内閣府HPに掲載されました

県からの講座のご案内

新NPO法人紹介

お知らせ 事業年度終了後の書類の提出はお済みですか?

長野県みらい基金からのお知らせ

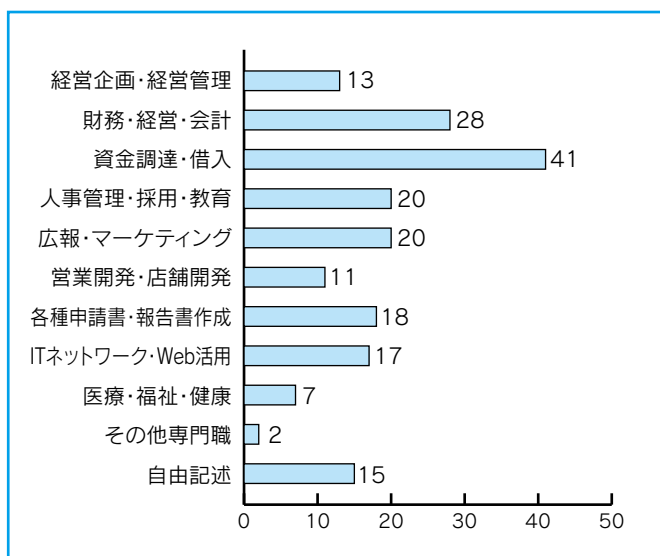
NPOとNPOを応援したい人を橋渡しします

認定NPO法人長野県みらい基金では、長野県から事業委託を受けて、NPO等の公共的活動団体とキャリアをお持ちの人材との橋渡しの仕組みを構築しています。

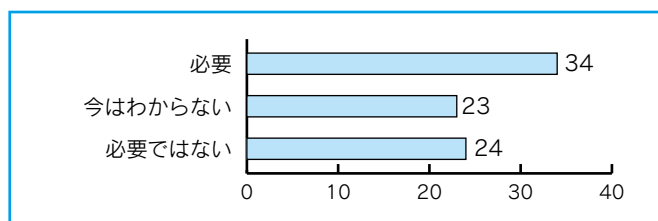
公募委員を交えた制度研究会は、4月24日、5月27日に開催され、NPOへのアンケート調査の結果などをもとにNPO側のニーズの把握、分析をしながら、現在、NPOを支援するキャリアを持った人材の方々へのアンケートを実施しています。マッチングのためのイベントやウェブサイトの構築も進めてまいります。

以下、NPOへのアンケートの抜粋をご紹介します。NPO側が人材不足に悩んでいる具体的な姿が見られます。

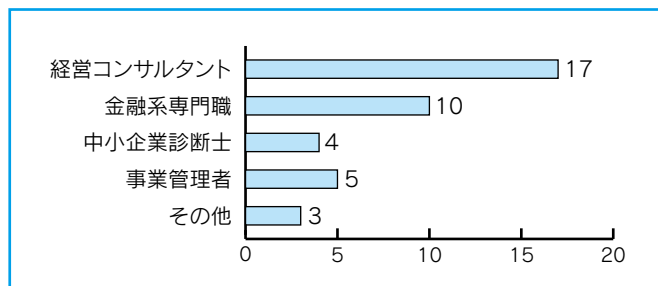
Q. 今までNPO活動で困ったことは？



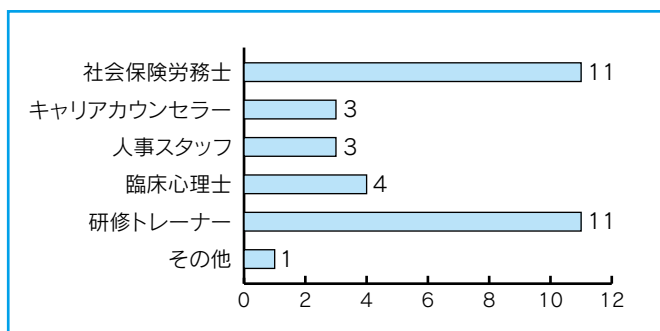
Q. プロボノ人材は必要か？



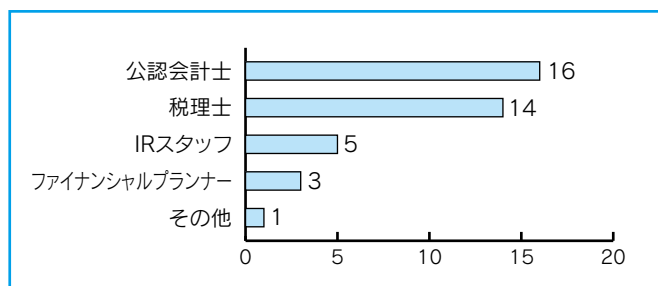
Q. 経営企画・管理で必要と思った人材は？



Q. 人事管理・採用・教育で必要と思った人材は？



Q. 財務・経理・会計で必要と思った人材は？



※ 各グラフの数字は団体数

品物による新たな冠寄付、富士電機松本労組の「子供のMIRAIのために」が実施されました

富士電機労働組合松本支部では、年末助け合いカンパ活動の一部を、社会貢献の一環として福祉施設などに寄贈の形で品物を送ってきました。今回は、「子どもの健全育成」に取り組む団体に、「子供のMIRAIのために」活用したい物を申請いただき、その中から以下の2団体にご希望の品を贈らせていただきました。

団体名	品物	所在
特定非営利活動法人 まつもと子ども留学基金	パソコン	松本市
特定非営利活動法人 子育て支援ぱおぱお	パソコン、ベビー用楽器	安曇野市

新たな冠基金「サンプロおひさま基金」始まりました

この助成金は、長野県の中南信地区を中心に、新築・リフォーム・不動産などの住宅にかかわる事業を展開している株式会社サンプロが、その経営理念「親しまれ、大切にされる企業」を目指す中で、地域との連携を深めるため、地域で活動するNPOなどの非営利で活動する団体を支援しようと設立した「冠基金プログラム」です。

プログラムは一年を「春期（前半）」と「秋期（後半）」に分け、年2回の基金助成を行います。

2015年春期は、2014年12月1日から2015年6月30日までにご契約いただいたお客様に、「長野県みらいベース」に登録されている団体で株式会社サンプロが選定した下記6団体から、支援したい団体を選んでいただき、下記の通り決定いたしました。

引き続き2015年秋期では、2015年7月1日から12月31日の間で、「環境の保全」「福祉」及び「まちづくり」の3分野の中で活動する団体を対象に、投票を開始しています。

〈春期助成団体〉総額 1,500,673円

団体名	金額（円）
まつもと子ども留学基金	512,620
わおん♪	150,946
信州まつもと山岳ガイド協会やまたみ	143,777
すわ子ども文化ステーション	262,193
CAP しなの	149,315
KUMOI	281,822

投票期間：H26/12/1～H27/6/30

〈秋期助成団体〉100万円以上を予定

団体名
ACT
腹話術友の会
スペシャルオリンピックス日本・長野
夢トライ
長野サマライズ・センター
あずみの国際化ネットワーク

投票期間：H27/7/1～H27/12/31

助成金を受けて活動した団体から「ありがとう」の声

特定非営利活動法人 夢トライ

「有明のパン屋さん」

職員と障がいを持つスタッフが協働して、お客様においしいパンを食べていただきたいと毎日精魂こめて作っています。

しかし、そのパンを陳列する棚や籠は、以前に入居していたテナントが使用していたものをそのまま使い続けていました。

「味や品質にこだわったパン」なので、お客様にキチンと見せたい。たくさんの種類のなかからお客様の好みに応じて楽しく選んでいただきたい。そんな思いから助成金を申請し、陳列棚とテーブル、焼きあがったパンを入れる籠を購入しました。

新しくなった陳列棚、お客様も私たちもいつものまにか笑顔になっていきます。

特定非営利活動法人 腹話術友の会

「腹話術で施設慰問」

地域の保育所、小・中学校、高齢者や障がい者の施設を訪問し、腹話術を中心に、そのほかの特技も披露してみなさまから感謝していただいております。

月に20件以上声がかかることもあり、うれしい悲鳴ですが、会員は勤め人が多いため、応じきれない場合も間々あります。

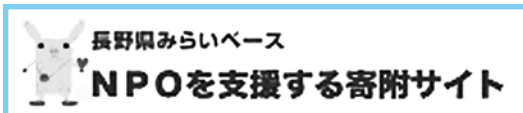
コミュニケーションが深まる腹話術は、これからの福祉社会にはさらに必要と考え、新たな人材の育成にと助成金で腹話術研修用の人形やハンドマイクを揃えました。

「楽しい人生をご一緒に!!!」を合言葉に今日も練習に励んでおります。

あなたの寄付で、県内の公共的活動を行う団体を支援してください。

詳しくは、長野県みらいベースのHPまで。

<http://www.mirai-kikin.or.jp>



お問い合わせ

認定特定非営利活動法人 長野県みらい基金

TEL：026-217-2220 FAX：026-217-2221

E-Mail：info@mirai-kikin.or.jp

[松本事務所] TEL/FAX：0263-50-5535

皆さんも一緒に取り組みませんか

信州ACE(エース)プロジェクト推進中

- 信州ACE(エース)プロジェクトとは、長野県が展開している健康づくり県民運動の名称です。ACEは脳卒中等の生活習慣病予防に効果のあるAction(体を動かす)、Check(健診を受ける)、Eat(健康に食べる)を表し、世界で一番(ACE)の健康長寿を目指す想いを込めたものです。
- 更なる健康長寿に向けて、県民の健康づくりが促進されるよう取組をお願いします
 - ・従業員の歩行推奨や階段利用の推進、休憩時間等のラジオ体操など、体を動かす取組を推進
 - ・従業員やその家族が健診を受けられる環境づくりを推進
 - ・社員食堂での、「塩分控えめ」「野菜たっぷり」など健康に配慮したメニューの提供
 - ・オリジナル体操や健康教室など、市町村と連携した体を動かす取組の普及啓発
 - ・地域や家庭での栄養・食生活改善の取組促進の活動

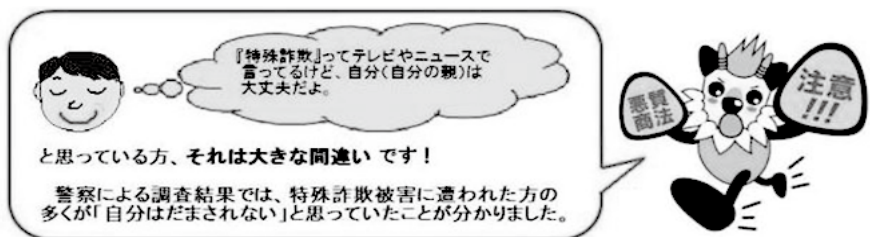
毎日の生活で、できることから取り組むとともに、
お住まいの市町村やお勤め先などの健康づくりの取組に参加しましょう。

「特殊詐欺、ひとごとじゃない!」キャンペーン実施中!! (平成27年5月29日~平成27年12月31日)

- 県内では株式等の購入などをもちかける「もうかります詐欺」、金融商品等の名義貸しや購入権の譲渡等に絡み、後日、示談金等の名目で現金をだまし取る「支払え詐欺」、息子や孫をかたる「オレオレ詐欺」等の特殊詐欺が、**昨年を上回るペース**で発生しています。

- 被害に遭われた方のうち、9割の方は「特殊詐欺」をご存知でした。また、8割の方は「自分はだまされない」と思っていました。

特殊詐欺は決して「ひとごと」ではありません。このため、県と県警察では、被害に歯止めをかけるため、「特殊詐欺、ひとごとじゃない!」キャンペーンを実施し、危機意識を高めるよう呼びかけています。



特殊詐欺対策はこちらから(長野県ホームページ)

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kurashi-shohi/shohi/tokusyusagisengen.html>

ご相談はこちらまで

- 長野県警察本部(警察安全相談窓口) 026-233-0111
- 県消費生活センター
 - ・北信消費生活センター 026-223-6777
 - ・中信消費生活センター 0263-40-3660
 - ・南信消費生活センター 0265-24-8058
 - ・東信消費生活センター 0268-27-8517

「信州省エネパートナー」(節電・省エネに積極的に取り組む事業者等)を募集しています!

- 県では、節電等への取組や啓発活動などを積極的に行う「信州省エネパートナー」を広く募集しています。
- 詳細は、以下のとおりです。

1 募集期間

平成27年5月29日(金)から平成28年3月31日(木)まで

2 応募資格者

「信州省エネパートナー登録基準」に掲げる、省エネ活動に取り組んでいただける事業者等

3 応募方法

- (1) 信州省エネパートナー宣言(様式1)に、取り組んでいただく省エネ活動を記入し、持参又は郵送により1部提出してください。
- (2) 提出先、応募様式、要領、登録基準等は、長野県ホームページで御確認ください。
(<http://www.pref.nagano.lg.jp/ontai/kurashi/ondanka/shoene/partner/index.html>)

“チャレンジ800”ごみ減量の推進に御協力を

- 県では、市町村等と連携し、「ごみ減量日本一」を目指しています。
長野県の1人1日当たりの一般廃棄物排出量は、全国で少ない方から第2位。
1位の沖縄県との差は、わずか18gと「ごみ減量日本一」を目指すことができる位置にあります。



- 一緒に「ごみ減量日本一」を目指しましょう。
「ごみ減量」は、「できること、簡単なこと」から始め、「長く続けられる習慣」になるように取り組みましょう。

職場での取組(例)

マイボトル持参、マイカップ・マイ箸利用
宴会時、食べ残し・飲み残しはしない

家庭での取組(例)

詰め替え・リターナブル瓶の商品を購入
食材は食べ切れる分だけ購入

融資に関する県内の取組事例が内閣府HPに掲載されました。

NPO法人等が抱える人材、資金面等の課題を解決するための取組が、全国各地で行われています。内閣府NPOホームページには、特長のある取組が「人材交流・教育・融資・寄附に関する事例集」として掲載されています。

6月に掲載された同事例集(第2弾)には、NPO法人NPO夢バンクと長野県内金融機関の取組事例も紹介されていますので、ご覧ください。

<https://www.npo-homepage.go.jp/kaigi/kyoujo-shakai>

協働コーディネータースクにご相談ください。

県と民間の皆様との協働に関するご相談やご提案がございましたら、協働コーディネータースクへお気軽にご相談ください。

協働コーディネータースク(県庁 東庁舎1F 県民協働課内)

TEL: 026-235-7190 FAX: 026-235-7258 E-Mail: cocodesk@pref.nagano.lg.jp

県からの講座のご案内

NPO向けセミナー・相談会 を開催します <参加無料>

9月から12月にかけて、県下各地の会場で以下のセミナー等を開催します。本年度は内容をリニューアルし、より実務に役立つ内容とする予定です。日時・会場等の詳細については、長野県のホームページや案内チラシにより順次お知らせしますので、ご確認の上、お申し込みください。

◆NPO会計・税務セミナー <東信・南信の2会場、定員各30人>

～ 会計書類の作成方法や税務手続きを、演習により実践的に学べます ～

- ・東信会場（上田市） 10月14日（水） 上小地方事務所内会議室
- ・南信会場（伊那市） 10月28日（水） 上伊那地方事務所内会議室

◆NPO認定セミナー <中信・北信の2会場、定員各30人>

～ 認定NPO法人制度と税制上の優遇措置について学べます ～

- ・中信会場（松本市） 9月15日（火） 松本地方事務所内会議室
- ・北信会場（長野市） 11月18日（水） 長野地方事務所内会議室

◆NPO会計・税務相談会 <県内4会場、事前予約制>

～ 公認会計士・税理士が会計・税務に関する相談をお受けします ～

※NPO会計・税務セミナー及びNPO認定セミナーと同日開催

◆NPO運営・登記・労務セミナー <県内2会場、詳細未定>

～ 法人運営の注意点や登記手続き、雇用・保険などの労務管理について学べます ～

◆NPO法律相談会 <県内4会場、詳細未定>

～ 弁護士が法律に関する相談をお受けします ～

NPO法人設立講座開催案内

NPO法人を立ち上げて社会貢献活動をしたい方を対象に、「NPO法人設立講座」を開催しています。

◆開催日時・場所

開催日時	会場	開催場所	申込締切日
8月 5日（水） 13:30～15:00	諏訪	長野県諏訪合同庁舎 5階 502号会議室 諏訪市上川 1-1644-10	7月 31日（金）
8月 26日（水） 13:30～15:00	木曾	長野県木曾合同庁舎 4階 402号会議室 木曾郡木曾町福島 2757-1	8月 21日（金）
9月 7日（月） 13:30～15:00	北信	長野県北信合同庁舎 4階 403号会議室 中野市大字壁田 955	9月 2日（水）
毎月第2木曜日 13:30～16:20 8月は19日（水） 平成28年2月は 10日（水）	県庁	北信消費生活センター 談話室 1 長野市中御所岡田 98-1（長野保健福祉事務所庁舎 1階）	開催日の前日 17時まで

◆申込方法

各会場の申込締切日までに県民協働課へFAX、電話またはメールでお申し込みください。

◆お申込み・お問い合わせ

長野県 県民文化部 県民協働課 協働・NPO係 TEL：026-235-7189 FAX：026-235-7258
E-mail：kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp

新NPO法人紹介

新たに設立の届出があった17法人を紹介します。

NPO法人名・主たる事務所・目的(定款のとおり)

特定非営利活動法人 小森の千曲川に架かる石土手を後世に継ぐ会
長野市篠ノ井小森 1222 番地1

この法人は、小森の石土手の保存及び地下に眠る未確認の石土手の調査を行い、貴重な地域の遺構を末永く後世に受け継いでいくと共に石土手周辺の環境整備を行うことを目的とする。

特定非営利活動法人 うすだ美図

佐久市臼田 215 番地玉屋ビル2F

この法人は、佐久市臼田地域及び周辺地域を対象として、地域住民の健康及び社会福祉の増進のための活動や人々が集い交流する機能としての地域コミュニティの創出といった地域活性化活動などを通じ、安心・充実した住み良い街を構築して世界最高健康都市として情報発信することを目指し、地域の活性化と発展に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 ARO

上田市上野 250 番地

この法人は、国民に対して、動物愛護の精神に基づき、飼育放棄された愛玩動物を保護し、去勢・避妊手術を施した上で新たな里親を探す活動及び地域社会における人と愛玩動物の共生を図る環境整備事業を行い、人と動物が共生できる豊かな地域社会を形成し、広く公益に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 稲荷山蔵の会

千曲市大字稲荷山 954 番地

この法人は、伝統的建造物群保存地区に選定された稲荷山地区に対して、まちづくりの推進に関する事業を行い、稲荷山地区の発展に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 ホリスティック健康マイスター協会

長野市西三才8番地の12

この法人は、新しい成熟社会における地域のホリスティック(全人的)な健康問題を解決する一方策として、生涯に渡る健康教育事業を行い、その学習成果を地域に活かせる人材(ホリスティック健康マイスター)を養成することによって、自他共に幸せな人生を送ることができると、寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 手をつなぐ親の育成会・小諸

小諸市乙 1064 番地2

この法人は、地域で暮らす全ての障害児・者及びその家族が住みやすく、また自分らしい生活を送れるように、そして生き甲斐の持てる生活を送れるように、地域生活相談・支援活動、社会福祉サービス事業等の事業を行い、同時に地域社会での育成会活動と啓発活動をとらして、地域福祉に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 北信ふくしMねっと

飯山市大字中曽根 156 番地 15

この法人は、高齢者、障がい者、児童等一人ひとりに対して、地域での暮らしにかかわる権利擁護の支援に関する事業を行い、長野県民の人権の擁護と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 きずなティーボールスマイル長野

伊那市中央 4945 番地1

この法人は、信濃の国に在る6つの平(長野・上田・佐久・松本・諏訪・伊那)に支援拠点を設けて、県下各地に展開する地域コミュニティ及び教育現場を主たる対象に、ティーボールが県内に居住する人と人を結ぶスポーツツールとして、人々に「笑顔」と「語り」を届ける世代間生涯スポーツとしての確立を目指すことを目的とする。

特定非営利活動法人 RE-JAPAN

北安曇郡白馬村神城 17452

この法人は、空き家・遊休施設・古民家の再生有効利用に関する事業を通じて、国内及び海外に対するわが国の伝統文化の情報発信、地域コミュニティの保全育成、国際交流及び災害復興支援への貢献を通じて公共の福祉に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 しなとべ

諏訪市湖岸通り一丁目 19 番7号

この法人は、環境に関心を持つ市民に対して、環境に関する事業を行い、農業・水・健康に係る問題の改善や解決を図り、地球環境の向上と幸福度の高い社会作りの推進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 信州教育再興ネットワーク

長野市川中島町御厨 200 番地御厨A -104

この法人は、広く長野県民の中で教育に関心のある人々に対して、信州教育再興のための教育懇談会や教育セミナー等に関する事業を行い、長野県教育の向上に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 未来地域研究所

松本市城西1丁目1番 38 号

この法人は、地域で暮らす人々に対して、地域活動のあり方を研究し、次世代・若者の地域活動への参加・参画に関する事業を行い、活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 在宅医療支援の会道

下伊那郡阿智村駒場 447 番地2

この法人は、病院などの施設から地域へと移行する療養や介護の対象となる地域の皆様に対し、訪問看護サービスを実施する。対象となる皆様が在宅で主体性をもって健康の自己管理と必要な資源を自ら活用し、生活の質を高めることができるようになることを目指し、地域の保健、医療、福祉の質の向上に寄与する事を目的とする。

特定非営利活動法人 介護屋てのひら

木曾郡木曾町日義 3781 番地1

この法人は、高齢化が急速に進む中、木曾地域の高齢者や障害者に対し、介護保険事業とそのすき間をうめる介護保険外の事業を行い、高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、福祉の増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 安心モバイルサポート

須崎市墨坂3丁目7番 28 号

この法人は、地域および広く全国において、インターネット・モバイル機器の安全な取扱に関する事業を行い、消費者の保護と健全育成・社会教育に加え、豊かで充実した地域社会づくりに寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 おひさまの丘

長野県北佐久郡立科町大字宇山 1732 番地1

この法人は、住み慣れた地域や環境の中で誰もが安定して暮らしていけるよう、地域の高齢者やその家族に対して介護等に関する事業を行い、もって地域の福祉の増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 糸のまち・こもろプロジェクト

小諸市甲 1466 番地 16

この法人は、小諸を愛する人々に対して、「糸のまち・こもろ」の勉強会、体験講座、さまざまなイベントなどを通して、その歴史を伝え、その産業遺産の発掘によって、郷土に誇りを持ち、地域の活性化に寄与することを目的とする。

県内のNPO法人の情報については、県公式ホームページ「県民協働・NPO・ボランティア情報コーナー」でご覧いただけます。

事業年度終了後の書類の提出はお済みですか？

役員変更に伴う届け出や事業報告書等の提出はお済みですか。
提出のない場合には過料となる場合もありますので、忘れずに手続きをしてください。

事業報告書等の提出

事業年度終了後、事業報告書等提出書などの書類を閲覧書類として事務所に備え置くとともに、3か月以内に所轄庁（長野県）に提出してください。

役員変更等の届出

役員の新任、死亡、辞任、解任、住所の変更、改姓または改名があった場合や任期満了に伴い役員を再任した場合は役員変更等届出書の提出が必要になります。

代表権のある方の登記事項に変更がある場合には法務局への変更登記手続きも必要になります。

定款変更に関する届出及び申請

定款の記載事項を変更する場合には、定款変更届出又は定款変更認証申請が必要になります。

定款変更届出

事務所の所在地（所轄庁の変更を伴わないもの）、役員の数に関する事項、資産に関する事項、会計に関する事項、事業年度、解散に関する事項（残余財産の帰属すべきものに係るものを除く）、公告の方法についての変更は届出が必要です。

定款変更認証申請

上記以外の定款の変更については定款変更認証申請による所轄庁（長野県）の認証を受ける必要があります。

また、登記事項の変更後は、定款変更の登記完了提出書の提出が必要になります。

○書類の提出やご不明な点の問合せ先はこちら

〒380-8570（県庁専用郵便番号。住所は記載不要）長野市大字南長野字幅下692-2
長野県 県民文化部 県民協働課 協働・NPO係
TEL：026-235-7189 FAX：026-235-7258 E-mail: kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp
または、地方事務所 地域政策課 県民生活係（県内各合同庁舎内）

登記事項の変更でお困りの方

登記事項に変更があった場合には、登記所への変更登記が必要になります。

長野県司法書士会では、登記に関する常設電話相談を無料で行っていますので、ご利用ください。

○常設電話相談（毎週月曜日～金曜日）

TEL: 026-232-9110（正午～午後3時）

なお、面談相談も定期的を開催していますので、同会事務局（TEL:026-232-7492）へ問い合わせるか、同会ホームページをご覧ください。

<http://www.na-shiho.or.jp/>

（※常設電話相談は年度ごと企画し直されます。平成28年4月以降の相談については、司法書士会へ確認してください。）